⑹ Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who come under the following items at the time of the examination date, with the examination date set as the due date of receipt of the documents required for the tender. In addition, suppliers who no longer come under the following items after the examination date and up to the time of the decision being made on the successful supplier shall not be eligible to participate in the open tender :

① The supplier does not come under Article 6 of East Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures (Regulation №. 16 of 2005).

② Being a person who has proved that it is possible to provide refueling services at the service stations of two or more oil companies in total, including ENEOS Co., Ltd. and either Idemitsu Kosan Co., Ltd. or Cosmo Oil Marketing Co., Ltd.

③ Being a person who has proved that he／she can receive refueling service by using a refueling card issued by the contractor or a refueling card issued by a company affiliated with the contractor.

④ Not to have been subject to transaction suspension measures imposed by East Nippon Expressway Company Limited during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑤ There shall have been no funding or personal relationships with those intending to participate in the bidding during the period from the examination criteria date to the date of the decision on the bidder.

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 19. July. 2022

⑻ Time-limit for the submission of tender : 4 : 00 P.M. 10. August. 2022

⑼ Contact point for the notice : Yajima Takanori, Manager of Procurement & Contract Section, Accounting & Finance Department, General Affairs & Accounting Division, East Nippon Expressway Company Limited 3―3―2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8979 Japan. Tel. 03―3506―0212

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和４年６月20日

契約責任者　西日本高速道路株式会社
四国支社長　松本　浩志

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　37

○第９号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　17

⑵　購入等件名及び数量　四国支社管内　道路巡回車購入　道路巡回車　８台

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　契約締結日の翌日から390日間

⑸　納入場所

徳島県徳島市応神町古川宮ノ前39―１（徳島ＩＣ）徳島高速道路事務所

香川県善通寺市金蔵寺町480（善通寺ＩＣ）香川高速道路事務所

愛媛県四国中央市妻鳥町2249―１（三島川之江ＩＣ）川之江基地

高知県南国市領石924―34（南国ＩＣ）高知高速道路事務所

⑹　入札方法　消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた税抜き額を記載すること。なお、入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入した金額）をもって契約金額とする。

⑺　本調達は、入札前価格見積方式の対象調達である。本方式の詳細は、入札前価格見積方式に関する注意事項による。

２　競争参加資格

⑴　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　維持管理役務、物品・役務及び労働者派遣における取引停止事務処理要領（平成21年要領第150号）に基づく取引停止の対象者に該当しない者であること。

⑶　競争参加資格確認申請書の提出時に過去３ヶ月以内に発行された納税証明書(国税通則法施行規則別紙第９号書式（その３、その３の２、その３の３のいずれか))の写しを提出できる者であること。

⑷　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

①　以下のいずれかの場合に該当する資本関係

Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。)と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。)の関係にある場合。

Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。

②　以下のいずれかの場合に該当する人的関係

Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。

㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。

ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役

ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

㈣　組合の理事

㈤　その他業務を執行する者であって、㈠から㈣までに掲げる者に準ずる者

Ⅱ）一方の会社等の役員が、他方の会社等の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

Ⅲ）一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。

③　以下のいずれかの場合に該当する入札の適正さが阻害されると認められる関係

Ⅰ）組合（共同企業体を含む。)とその構成員が同一の入札に参加している場合。

Ⅱ）その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑹　当該製造物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。

⑺　当該製造物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑻　入札前価格見積方式に関する見積書（以下「入札前価格見積書」という。)が提出されていること。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒760―0065 香川県高松市朝日町４―１―３　西日本高速道路株式会社四国支社総務企画部　経理課　課長代理　和田博司　電話087―825―1886